



**世界銀行、IFC、MIGA の日本理事**

細見 真  
理事

1818 H Street, NW  
Washington, DC 20433 USA  
電話：+ 1 (202) 458-0098  
ファックス：+ 1 (202) 522-1581  
電子メール：EDS02@worldbank.org

**IFC**

本部

Laurence W. Carter  
Director, Small and Medium Enterprise Department  
2121 Pennsylvania Avenue NW  
Washington, DC 20433 USA  
電話：+ 1 (202) 473-8628  
ファックス：+ 1 (202) 522-3742  
電子メール：lcarter@ifc.org

**東京事務所**

有地 浩  
東京駐在特別代表  
富国生命ビル 10 階  
東京都千代田区内幸町 2-2-2 (〒100-0011)  
電話：+ 81 (0)3 3597 6657  
ファックス：+ 81 (0)3 3597 6698  
電子メール：harichi@ifc.org

本書の作成にご支援とご協力をいただいた以下のIFCスタッフの方々に深く感謝いたします。

Maxwell Aitken、有地 浩、Ann Bishop、Laurence W. Carter、Kristen Klemperer Fenster、深淵智博、  
Evelyn P. Hartwick、Urkaly Isaev、伊東由美子、Thomas James Jacob、Kareem Makhlof、  
Marjorie Pavia、増岡俊哉、松本郁子、西村信也、豊田牧子、Benito Zapata

さらに以下の方々のご協力に対しても心から感謝いたします。

松尾綱紀、Nancy Morrison

編集・製作担当： Andrea Engel、川口玲奈、田中章浩 ♻️



# 日本と IFC

協力して機会を創出していく





### 財務省について

財務省は、日本政府を代表して、国際金融公社（International Finance Corporation, IFC）をはじめとする国際金融機関との関係全般を担当しています。同省は、途上国の貧困削減に向けた努力を最善のものとするため、これらの機関と日本との協力関係強化に積極的に取り組んでいます。同省についての詳細は次のウェブサイトをご覧ください (<http://www.mof.go.jp>)。

### IFCについて

世界銀行グループの一員として民間セクターを担当している IFC は、途上国の市場を開放的で且つ競争に基づくものとするための支援を行っています。また、民間企業等が生産性の高い雇用を創出し、様々な基礎的サービスを提供するのを支援して、貧しい人々に貧困からの脱却と生活向上の機会を提供しようとしています。IFC は、2006 年度までに、民間セクター向け投融資として 560 億ドル以上を契約調印したほか、140 ヶ国の途上国で 3,531 企業を対象とした 250 億ドルの協調融資を組成しました。IFC のアドバイザー業務部局と、パートナーであるドナーは共に、小規模企業の育成、インフラ整備への民間参加の促進、事業に適した環境整備、資金へのアクセスの改善、環境・社会面への配慮の強化といった活動を支援するプログラムに 10 億ドル以上を供与しています。詳細は次のウェブサイトをご覧ください ([www.ifc.org](http://www.ifc.org))。

注記：ここに掲載される金額は別段の表示がない限りすべて米ドルとする。IFC の会計年度 (FY) は 7 月 1 日から翌年の 6 月 30 日である。

I. IFC および日本からのメッセージ .....	2
II. IFC の概要 .....	4
III. 日本と IFC のパートナーシップ .....	5
IV. 日本政府との協力 .....	8
V. 日本の民間セクターとの協力の機会 .....	16

IFC は、途上国の人々が貧困から脱却し、生活向上を図るための機会を提供しています。この目的のため、主に新興市場の民間部門を中心に投融資やアドバイザリー業務を行っており、その際、日本をはじめとする多くの重要なパートナーと協力しています。このような協力関係を通じ、新興市場において民間部門の育成に最大限の効果上げることができるわけです。



昨年、私は 40 ヶ国以上を歴訪し、グローバリゼーションが世界中の人々に恩恵を与えている多数の例を見て参りました。しかし恩恵を受けていない人々もまだまだたくさんおります。経済のピラミッドの底辺で 1 日 2 ドル未満の生活を余儀なくされている人々は今もなお 40 億人います。この貧困層こそ、IFC がパートナーとともに注力し付加価値を提供できる領域であり、その購買力は実に 5 兆ドルと推定されています。

アドバイザリー業務は、この領域に根強くはびこる問題に取り組む上で鍵となります。それは、途上国経済の柱となっている小規模企業の繁栄を促す環境を作り出すからです。これらの活動は日本と IFC の協力関係の基礎でもあり、また途上国の発展における IFC 独自の貢献と言えます。このアドバイザリー業務のおかげで、私どもはフロンティア市場に関与することができるばかりでなく、進歩を促し、また環境・社会配慮やコーポレート・ガバナンス（企業統治）といった面での基準を改善し続けることが可能となるのです。

日本と IFC の協力が実を結んだ一例として、新興市場における資金調達を支援することによる小規模企業の育成が挙げられます。「ACLEDA」と言うカンボジアの小規模マイクロファイナンス機関を同国有数の大型商業銀行へ成功裏に転換させたケースです。今日、ACLEDA は世界有数の実績を誇るマイクロファイナンス機関であり、その融資の大半は生活用品や工芸品を販売する事業家向けで、顧客のおよそ 63% は女性です。

2006 年時点の IFC の投融資ポートフォリオの中には、29 ヶ国、37 のセクターに及ぶ日本の民間企業等 51 社の関与が見られます。日本の民間企業におかれましては、IFC との協力を今後も続け、少しでも世界から貧困をなくすための斬新で持続可能な方法を見出していただくよう希望しております。また、パートナーである日本の民間部門の方々には IFC の開発に対する取組みに共感していただいております。私どものこうした取組みは、持続可能性の確保こそ開発を成功させるカギとなる、という確信に深く根ざしたものです。このことは、最大手の 3 銀行が「赤道原則 (Equator Principles)」にご署名下さったことから明らかです。

私どもは本書をここにご紹介できますことを大変光栄に存じております。この中には日本と IFC の具体的な協力例が多数掲載されています。これまでの長期にわたる日本のご支援に深く感謝するとともに、貧困との闘いという共通の目的を果たすうえで、今後も強い意志をもつ腹心のパートナーとしてご協力いただけますことに感謝の意を表します。

ラース・H・チュネル  
国際金融公社 長官

日本と IFC の関係は、IFC が設立された 1956 年にさかのぼります。以来、両者はパートナーとして、国際的なアジェンダのトップに掲げられた幅広い課題について密接に協力してまいりました。



IFC は、貧困削減と人々の生活向上を実現する手段として、「途上国の民間部門向け投融資を持続可能な形で促進する」という目標を掲げており、日本もこの目標を力強く支持しています。新興市場において持続可能な発展を進めるためには、競争力のある投資環境の整備を通じた民間部門の育成が重要です。こうした観点から、IFC はビジネスの遂行上最善といえる慣行を途上国全体に普及させる触媒として機能するものと私どもは確信しております。

日本政府と IFC は、それぞれの対外支援戦略とその優先事項を互いに緊密に協議しています。IFC の活動領域の多くは、日本でも最優先課題とみなされています。本書の読者の皆様が日本と IFC のパートナーシップについて理解を深められ、IFC の多岐にわたる活動のいずれかに参加する機会を求められることを希望しております。

細見 真  
世界銀行グループ 日本理事室 理事  
2007 年 6 月 30 日

**IFC は、途上国の民間セクター向けに資金を提供する国際機関としては最大の規模を誇り、貧困削減と人々の生活向上を実現する一手段として、同部門向け投融資を持続可能な形で促進しようとしています。さらに、開発効果を最大限に引き上げるため投融資とアドバイザリー業務を組み合わせて実施しています。**



IFC の加盟国は、日本も含め 179 ヶ国に上ります。米国ワシントン DC に本部を置く IFC は、東京に加え、途上国を中心に世界 80 ヶ所に事務所を設けています。IFC は世界銀行グループの一機関ではありますが、法的にも財政的にも独立した組織となっています。

### IFC の付加価値：

IFC は途上国で民間セクターと競合するのではなく、民間セクターの役割を補完および支援しています。以下はその例です。

- 民間セクターが単独でとることのできない投資リスクについて、経験や知識に基づいて対処する。
- プロジェクトのデモンストレーション効果や触媒としての役割を最大とするため、フロントティア国等で新たな機会を開拓していく。
- 民間セクター主導の開発を促進するため、革新的な新商品・新サービスを開発する。
- 求められる政策提言が民間セクターから得られない場合、民間セクターに代わって、質の高い提言・助言を提供する。
- 民間投資の促進、起業家精神の育成、事業に適した環境作りを成功させるための知識を共有する。
- 環境・社会配慮やコーポレート・ガバナンス面で最善とされる慣行を奨励し、それらをあらゆるプロジェクトと業務の中に取り入れる。

### 開発資金の供与

IFC は、マーケットによる規律のもと、利益を計上しつつ持続可能な開発に貢献しています。顧客企業と現地経済の財政的健全性や長期にわたる持続性を高めるため、あらゆるプロジェクトを厳密に審査し、社会・環境面、コーポレート・ガバナンスを向上する機会を追求しています。

**投融資業務：** IFC は、融資、出資、準出資を通じて、途上国の民間セクタープロジェクトに資金を供与するほか、金融リスク管理商品や金融機関向け融資も提供しています。最近では現地通貨建て投融資が増加しております。

**資金動員：** IFC は、複数の民間銀行から成る協調融資プログラム（シンジケートローン）を通じて、途上国企業による国際資本市場の活用を支援しています。このほか、ストラクチャードファイナンス、ファンドへの出資、私募、その他斬新的な手法を駆使して、多くの国際的な金融機関から資金を動員しています。



これらの投融資業務は非常に大きな効果を発揮してきました。例えば、IFC の支援で実施された保健・教育プロジェクトは、2006 年に累計で 240 万人の患者と 32 万人の生徒に援助の手を差し伸べました。通信分野の企業向け投融資では、1996~2006 年の間に 8 千万人の人々に電話サービスが提供されました。

### 投融資活動の枠を超えて：アドバイザリー業務

IFC の活動は、投融資だけではなく投融資とアドバイザリー業務を組み合わせたものがしだいに増えています。この組合せにより、新興市場での民間セクター開発の促進に総合的に取り組むことができ、IFC の業務効果が最大となります。このアドバイザリー業務は、IFC の自己資金のほか、日本をはじめとするドナー国からの資金で賄われています。また、IFC のアドバイザリー業務は、事業に適した環境作り、企業への様々な付加価値の提供、環境・社会面の持続可能性確保、インフラ整備、ファイナンスへのアクセスという 5 つの分野に焦点を当てています。

#### IFC における日本の権限

日本は IFC の設立当初（1956 年）からの加盟国の一つです。他の現加盟国 178 カ国と同じく、日本も割当資本の出資、方針決定、投融資の承認を行っています。出資国による創立時の出資と 1990 年代の増資を除き、IFC の日常的な業務活動は、市場慣行に基づく業務展開で得られた利益によるのみ支えられています。

また、IFC の組織としての権限は総務会に与えられており、日本では通常、財務大臣が総務をつとめます。理事会は IFC の日常業務を推進する責任を担っています。日本は IFC にとり第二位の出資国で、14.1 億ドル以上を割当資本として拠出しており、IFC の議決権全体の 5.87% を占める第二位の議決権保有国となっています。

#### 日本と IFC の年次協議

日本と IFC は、日常の業務連絡等に加え、年に一度、協議会の場を設けています。その際の主な協議先は財務省で、また年次協議の期間中、外務省、経済産業省、国際協力銀行（JBIC）、国際協力機構（JICA）といった他の協力機関とも会合を開き、主な方針と戦略の最新情報を紹介、どのような面で協力できるか検討します。日本政府と IFC は、それぞれの戦略的な方向性をすり合わせ、協力できる分野を判別したり、お互いの経験から学び、また業務の重複回避を目指し、この戦略的パートナーシップの強化に引続き努力を重ねています。

#### IFC の東京事務所

IFC の東京事務所では、日本企業との関係構築、各省庁・政府機関や財団との連絡、日本人スタッフの採用支援、広報といった業務を通じ、日本と IFC のパートナーシップの強化に協力しています。

#### 日本の資本市場における IFC

日本の資本市場は IFC にとって重要な資金供給源です。2000~06 年度には、全資金のおよそ 43% に当る 92 億ドル相当の資金を円やその他の通貨建てで日本の市場より調達しました。IFC にとって第二の重要な資金調達先であるこの市場では、主に日本の機関投資家や個人投資家が IFC 債券の買手となっています。

#### IFC の日本人スタッフ

日本人スタッフは 2002 年以降に増え、現在およそ 40 名に達しています。日本人のスタッフは、投融資から戦略、アドバイザリー業務、法務にいたる、IFC の様々な活動分野で活躍しています。日本人スタッフのおよそ 30% は IFC で管理職たる地位に就いています。また、日本の大手民間企業からの出向者も定期的に受け入れています。さらに、IFC は優秀な日本人を世界各地で採用する努力もしており、その結果、2006 年にはこれまでで最高の 9 名の日本人を採用しました。IFC の人材募集活動には、リクルートフェアへの参加、日本の大学の卒業生や世界各地の MBA プログラムの学生を対象とするオンライン・キャリア・イベントの開催、東京での面接実施、IFC の業務と役割を日本の大学生に知ってもらうための大学との連絡、といったものが含まれます。IFC では、日本人の採用を担当するスタッフもおります。

詳細については次のウェブサイトをご覧ください。[www.ifc.org/careers](http://www.ifc.org/careers)

#### IFC で働く：日本人の視点



「民間セクターの発展を通じた貧困削減という IFC の使命に強く共感しています。途上国の人々は施しを受けたいのではなく、仕事や基礎的サービスそしてファイナンスを求めています。戦後の日本の復興で民間セクターが経済発展の原動力となったのが格好の例です。中国、インドをはじめとする多数の国々も同じような道を辿っています。私自身、こうした実例に日々励まされています。現在のポジションでは、組織全体の観点から現地の状況をいかに改善できるか考えており、やりがいがあります」。

##### 増岡俊哉

業務戦略グループ局長

1990 年に入社した同氏は、南アジア、インフラストラクチャー、ラテンアメリカ・カリブ海の各部門を歴任。現在の業務戦略グループに加わったのは 2004 年のことで、現在、このグループの局長として活躍している。IFC 以前の経歴は富士銀行と世界銀行。米国ペンシルベニア大学ウォートンスクールの経営管理修士号と早稲田大学の経済学士号をもつ。



「本人がその気になれば、IFC はチャンスを与えてくれます。IFC では投融資関係とアドバイザリー業務の両方を現地事務所と本部で経験しました。IFC は働きがいのある職場です。途上国で民間セクターが単独で負担しきれないリスクを IFC が請け負う役割を果たしていますが、こうしたことで、民間セクターが単独ではとうてい踏み込めない市場を發展させることが出来るのです。IFC で働いていると、このような使命にかかわるチャンスが与えられ、国際社会に貢献することができます」。

##### 豊田牧子

グローバルファイナンシャルマーケット局プロジェクトオフィサー

日本興業銀行、欧州復興開発銀行を経て、同氏は 2003 年に香港の IFC 東アジア・太平洋地域局に勤務。その後 2006 年に本部へ異動し、現在グローバルファイナンシャルマーケット局に在籍。ジョーンズホプキンス大学高等国際問題研究所（SAIS）の国際公共政策学修士号と慶応大学の経済学士号をもつ。



「IFC は、日々、様々な課題、産業、クライアントに取り組み、色々なバックグラウンドをもつ同僚と一緒に仕事ができる、なかなかおもしろい職場です。この職場で伸びる人たちは、コミュニケーション能力が高く、オープンで、そして何事にも率先して取り組んでいく、そんな前向きな姿勢をもつ人々たちです。私は IFC の開発の使命に深く共感しており、特に『企業が途上国を助けられる』、そこに非常に魅力を感じます。積極的に伸びようとするクライアントに会ったときがこれまでで最高の体験でしたね。とにかく骨の髄まで起業家精神に徹していて、IFC の価値がどのようなものか見通せる人々たちです」。

##### 伊東由美子

アグリビジネス局アソシエイト・インベストメント・オフィサー

2005 年に IFC に入社した同氏は、インフラストラクチャーと農業関連事業の各局を歴任。IFC 以前には米国デロイト社に 5 年間勤務。カリフォルニア大学サンディエゴ校国際問題学修士号と慶応大学の公共管理学士号をもつ。加えて、アジア経済研究所の開発研究プログラム（10 ヶ月間）に参加経験あり。



日本は、IFCのアドバイザリー業務に資金を拠出するドナー諸国の中で、最も重要な国の一つとなっています。財務省が日本におけるIFCの主要パートナーです。

**開発ニーズのあるところに援助のターゲットを絞る：信託基金**

日本はIFCに信託基金を設け、アジア・太平洋地域を中心としつつグローバルに民間部門支援を行っています。日本は、信託基金を通じたアドバイザリー業務の支援において、IFC最大のドナー国でもあります。

1995年以来、IFCの信託基金を通じて日本が承認したプロジェクトは126件に達しています。その恩恵を最も受けている地域はアジアで、承認済プロジェクト全体の45%を占めています。次いでヨーロッパ・中央アジアが24%を占めており、またプロジェクト全体の29%はフロンティア市場向けとなっています。日本の信託基金による支援の部門別トップは金融セクター開発で、そのあとに電力等の公共サービスが続いています。



**カンボジア：マイクロファイナンスの発展を支援**

日本とIFCは他のパートナーと共に、カンボジアのACLEDA銀行が6年間で小さな非政府組織から同国第二の商業銀行へと発展するのを支援しました。その際の最初の焦点は、国際的に通用する銀行業務とマネジメントの体制を確立するための支援を行うことでした。継続的に実施されたアドバイザリー業務においては、借入候補となる中小企業の審査を行う融資担当者の研修的が絞られました。2001年には、IFCや他の国際投資家がACLEDAの株式を保有。2003年には、ACLEDAを商業銀行に転身させる最後のステップとして、IFCが株主5社を主導する形で、800万ドル分の増資を実施しました。さらに2004年には、同行からの中小企業向け融資を増やすため、600万ドルのクレジットラインを同行に提供しました。

**日本の支援：**日本は2つの面でACLEDAに貢献しました。日本は、IFCに設けた信託基金を通じ15万ドルの資金提供を行い、同行が常勤アドバイザリーを雇用するのを支援したほか、日本も支援するメコン川流域の民間セクター開発のためのIFCマルチドナー・ファシリティが、大掛かりなアドバイザリー業務をACLEDAに対し行いました。

**効果：**ACLEDAの商業銀行への目覚ましい転換ぶりは、その後の安定的な成長ぶりや、収益性のあるビジネスモデルの構築、健全な報告・情報システムの設定、透明性のあるガバナンス導入とあいまって、東アジアだけでなく全世界のマイクロファイナンス機関の模範となっています。今日、ACLEDAは、カンボジア国内で他のどの金融機関よりも広く浸透し、貧困者向け融資を専門とする唯一の銀行となっています。融資先のお大半は、日用品を販売する零細起業家です。さらに、同行の利用者は国内だけでなく外国との間の送金も容易に行えるようになりました。カンボジアでは農村に留まる家族や親戚に生活費を送金する季節労働者が多いため、これは重要な進展です。





### モンゴル： 遊牧民の家庭に太陽エネルギーを

モンゴルでのリース導入プロジェクトでも、日本は 2004 年以来、IFC の重要なパートナーとなっています。リース業務は同国の多数の人々に恩恵をもたらしました。特に中小企業にとっては、リースなしでは事業を支え成長させていく資金を確保するのもままなりません。このプロジェクトの恩恵を受けた珍しい例の一つとして、同国の遠隔地にいる遊牧民が挙げられます。このプロジェクトは、ある農村の金融機関と協力して、遊牧民が太陽光パネルのリースを受け、料理やラジオ・テレビなどの電化製品に必要なエネルギーを得られるようにしました。遊牧民はテレビやラジオにより、天候や家畜価格などの貴重な情報を入手できます。このほか、太陽光パネルは学校の寄宿舎、風力発電所、病院 2 ヶ所にもリースされました。

**日本の支援：** 日本は 2001 年に 10 万ドルの資金援助を行い、市場調査をはじめリース業務に必要な立法上の枠組み設定に携わるモンゴル政府の活動を支援しました。その後のフォローアップとして、日本は 55 万ドルの資金を提供して、モンゴル・リース開発プロジェクトを 2004 年に発足させました。

**効果：** このプロジェクトは開始以来、リース業務や税法についての提言をモンゴル政府に行い、2006 年には、プロジェクトによる提言事項を含むファイナンスリース法の制定へとつなげました。民間企業や金融機関によるリース知識の習得のため、このプロジェクトでは 46 の研修コースが実施され、受講者も 650 名に達しました。さらに、延べ 100 時間を越えるコンサルティング業務が地元のリース会社に行われたほか、4 つの大学と 3 つの研修センターに対し、ファイナンスリース・コースの立案に向けた支援が提供されました。加えて、ジャーナリストの研修や、地元の主要日刊紙へのリース関連情報の掲載も行われました。



### カンボジアとインドネシア： 小規模な手工芸品ビジネスの競争力を強化

カンボジアやインドネシアでは、恵まれない農村の人々にとって手工芸品の販売が数少ない収入獲得手段となっています。これら手工芸職人の多くが直面する困難な状況に取り組むため、IFC と日本をはじめとするパートナーの努力により、「クラフト・ネットワーク」と呼ばれる、手工芸品のデザイン・輸出振興センターが設立されました。これらのセンターは、現地職人に代わって大手輸出バイヤーから注文を受けることにより、輸出販売の増進を図るとともに、手工芸品ビジネスの運営を強化および効率化することによって現地ビジネスの競争力をさらに高めようとするものです。カンボジアでは、こうした草の根ビジネスに融資を行う ACLEDA 銀行がこのプロジェクトに協力しています。また、JICAとIFCは他のパートナーとともにビデオセミナーを実施して、現地職人に対し日本市場にとり魅力的な商品とするための具体的な提案を行っています。インドネシアでは、こうしたセミナーを受けた手工芸職人が 200 人を越えています。

**日本の支援：** 日本は様々な角度からこのイニシアティブを支援してきました。同プロジェクトに 45 万 5,000 ドルの資金援助を行ったのははじめ、メコン川流域とインドネシアでビジネスの競争力強化に協力する IFC のマルチドナー・ファシリティを通じ間接的にも支援してきました。加えて、このプロジェクトを含め世界各地の草の根ビジネスを支援する IFC のファシリティも支援しました。

**効果：** 「クラフト・ネットワーク」は現在、44 名の現地職人（カンボジア 12 人、インドネシア 32 人）を援助しています。これらのセンターは販売パートナーを通じて今日に至るまで、50 万ドル近くの売上をカンボジアの加入者に、さらに 45 万ドルの売上をバリ島の手工芸人にもたらしました。また、こうした販売活動によりおよそ 700 件の雇用が創出されました。これと並行して、商品開発や生産管理の研修をはじめ、倫理的貿易基準の実践のためのアドバイザー業務が日本の資金で提供されました。

「クラフトネットワーク・インドネシア」は、バリ島の民間企業と提携する段階へと移行しています。こうした発展により、同プログラムの効率と効果がさらに高まり、加入者である職人への支援と売上向上に役立つでしょう。加えて、クラフトネットワークは、国際フェアトレード連盟 (IFAT) やトレードクラフト (Traidcraft) といった組織と協力して、倫理的貿易基準のさらなる策定と、これら基準をより効果的に実施するための実務的なツールの作成にも力を注いでいます。



### 特定地域を対象とするファシリティを通じてアドバイザー業務を提供

日本は、IFCに設立した信託基金のほかに、IFCによる6つの地域イニシアティブも支援しています。こうしたイニシアティブにおいては、特定地域のニーズと優先課題に重点をおいたアドバイザー業務が行われています。日本は、アジア・太平洋、中東・北アフリカ、サハラ以南アフリカの各地域を対象にこうした業務を支援しています。



### 東南アジア：インドネシアの零細農家の支援

インドネシアにおける IFC の農業関連事業プログラムは、農家とそのコミュニティの収入向上を目指したものです。特に、同国で最貧困地方のひとつに数えられるスラウェシ島南部に重点をおくこのプログラムは、海草、ココア、トウモロコシ、養鶏を中心に、農業ビジネスの向上と市場へのアクセス改善を図ることによって農家を支援しようとしています。JBIC は、スラウェシ島と同国のさらに貧しい 2 つの地方で、灌漑施設の向上のための融資を行っています。この灌漑施設の改善の主な受益者は稲作農家です。IFC は、これら農家の一部に、毎年トウモロコシも栽培して、稲作以外の収穫（したがって収入の増大）も確保するよう指導しました。さらに、このプログラムは海草の生産に最善の手法を導入し、コンピューター・システムを用いて生産農家に流れる情報量と販売先の拡大も支援しています。また、生産農家の近くに小規模な加工設備も建設されており、生産品の付加価値向上が可能となります。さらにまた、ココア生産を長期にわたり持続的なものとするよう、同プロジェクトは大手民間企業や国際的な金融機関から大型投資を同国に誘致する支援も行っています。

**日本の支援：**日本は、小規模のインドネシア企業を対象にアドバイザー業務を提供する IFC のプログラムを助けることで、このプログラムを支援しています。

**効果：**2004年初期にスタートした同プログラムは現在、およそ2,500件のトウモロコシ農家と協力しており、農家の収入は実に64%増大しました。海草のプログラムでは、延べ5,300日以上が、農家や、政府担当者、金融機関の研修に充てられました。これにより、収入は20%増加しています。さらに、「ココア持続可能性パートナーシップ」の結成は、このプログラムがもたらした重要な成果といえましょう。このパートナーシップにより、技術移転、農家のエンパワメント、同国ココア産業の研究開発活動(R&D)が官民関係者の間で協力して行われることとなります。



### メコン川流域：ベトナム産木製家具の輸出強化

日本と IFC は、ベトナム中部のビンディン省で木製家具メーカー 70 社と協力することにより、同国の主な輸出収入源の一つである木製家具セクターの発展に寄与しています。同省の林業で働く労働者はおよそ 2 万人おり、うち 60% は家族や親戚を養う低所得層の女性です。このプログラムの中心は、環境・保健・安全性といった基準の改善、経営・業務効率の向上、合法的で認可されたルートからの木材購入、そして、原材料の利用とエネルギー効率の改善などといった面で、これらの企業を支援することです。「5Sシステム」と呼ばれる5段階の日本式クオリティ改善システムが、同省の木製家具工場の生産性向上と、職業病の低下、安全性向上に役立っています。このシステムは、無駄のない効率的な生産管理を行うために日本人によって設計された数多くの斬新なツールの一つです。

**日本の支援：**日本は、メコン川流域を対象にアドバイザー業務を行なう IFC のファシリティを支援することで、ベトナムの木材セクターの競争力強化を援助しています。さらに、JICA の支援を受けた日本人専門家が、IFC と協力して上述の 5 S プロジェクトをサポートしています。

**効果：**このプログラムの開始以来、5S システムは目覚ましい成果を上げたため、今では他の工場でも採用されつつあります。テストケースとなった 3 ヶ所の工場では生産性が 12% 向上したうえ、作業員も清潔で安全な職場環境で働くことができ、各作業員が一つずつ丹念に作り上げた屋外用家具による収入も向上しつつあります。ちなみに、2006 年には 350 名以上が研修を受けたところ、そのうち 91% の参加者は「研修に満足」しているか、「非常に満足」していると答えたほか、93% は研修で新たな知識を学んだと回答しています。



### ベトナムにリテールバンキングをもたらす

日本は、このプロジェクトの便益を直接受ける人々だけでなく、現地のIFCスタッフの能力向上にも寄与しています。その結果、これらの人々が様々な分野に移った際、自分たちの学んだスキルを活用することができます。

ファン・ビク・バンは銀行業務に精通しています。日本の支援を受けた IFC のメコン川流域向けファシリティのスタッフだった同氏は、ベトナムの銀行による中小企業(SME)向け融資の準備を支援しました。その結果、同氏の顧客の一つ、サコムバンクは小規模事業に貸付を行う大手銀行に発展したのです。IFCを退職した後、経営管理学の修士号を取得した同氏は、サコムバンクの初代副 CEO に就任。その後 CEO に昇格しました。同氏の主な課題は個人貯蓄を奨励することです。「リテールバンキング(小口融資業)を発展させれば、小規模事業向け融資をもっと増やせます。そのため銀行にとって将来性のある融資先を常に探す必要があります」と同氏。万人のための融資というアプローチは IFC が教えてくれたという同氏も、今では高い地位につき、ベトナムの国民全体に恩恵をもたらす方法を用いて、描いた戦略を行動に移す機会に恵まれています。



#### 中東・北アフリカ地域：アフガニスタンでビジネス・スキル向上を支援

アフガニスタンの事業家の多くは、収益性のある事業の経営に不可欠な基本的ビジネス・スキルを必要としています。例えば、事業計画の作成といったスキルが不十分なため、数多くの好機を失っているのです。これは、現地で経営管理の研修を行う施設が満足にないことが大きな原因であるところ、アフガニスタンに基礎的なビジネス・スキルを導入するため、IFC はカブール大学と提携しました。このプロジェクトは、ビジネストレーニングの有用性とニーズがあることを示し、また、カブール大学教員の能力向上を行って、ビジネストレーニング・コースを継続的に実施しようというものです。その中には、トレーニングのニーズ査定調査、教材の作成と翻訳、4回にわたる各3週間のトレーニング・コースの実施（その際、講師となるカブール大学教授の関与を随時増やしていく）、持続可能性計画の立案といった活動が含まれます。受講者は同大学の学生、民間セクターや非政府組織（NGO）、ドナー、政府関係者から選ばれました。

**日本の支援：** 日本は、この地域でアドバイザー業務を展開する IFC のファシリティを支援して、こうしたアフガニスタンでのトレーニングをサポートしています。

**効果：** 2006年7月から11月に研修を受けたアフガン人は260名、そのうち35名が女性でした。受講者の80%以上は、トレーニング内容がとても有益だったと述べています。このプログラムを持続的に実施できるよう、16名のアフガン人がビジネストレーニングの講師となるためのスキルとテクニックの訓練を受けました。こうした初期段階での効果を評価した結果、このトレーニング・プログラムを受けたおかげで、少なくとも10人の受講者が就職でき、そのうち何人かはマーケティングや金融・財務方面などの上級管理職に就くという成果をもたらしたことが判明しました。



#### サハラ以南アフリカ地域：アフリカの教育問題への挑戦を支援

IFC は、日本をはじめとするパートナーと共に、2015年までの初等教育の全面普及というミレニアム開発目標の達成に向け、アフリカの途上国を援助しています。現地の銀行とのリスクシェアリングファシリティを通じて、IFC はファイナンスとアドバイザー業務の双方を提供しつつ、適格な学校に融資を行う現地銀行のローン・ポートフォリオを保証しています。このプロジェクトでは、学校経営が効率的且つ継続的なものとなるよう学校の能力向上を図り、それにより各学校の資金調達能力を高めようとしています。さらに同プロジェクトは、一連の業務マニュアルを学校に代わって作成する一方、現地にサービスプロバイダーも設けました。さらに、学校に対し供与した融資の評価、処理、モニタリングという現地の金融機関の能力向上にも焦点を合せています。このプロジェクトは、ケニア、リベリア、マリ、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、タンザニア、ウガンダでも展開される予定です。

**日本の支援：** 日本は、サハラ以南のアフリカを対象とする IFC のアドバイザー業務の支援を通じ、このプロジェクトを支えています。加えて、同様のプログラムをケニアで実施する際の支援も行いました。ケニアでは、私立学校100校以上がアドバイザー業務とファイナンスによる支援を受けることになっています。

**効果：** このプログラムの最初のテストケースとなったガーナでは、IFC が、ガーナ信託銀行に210万ドルのリスクシェアリングファシリティを提供。これにより、同行は私立学校向け融資の金額と件数を増大させた一方、教育部門向け融資におけるトラック・レコードを築きました。この恩恵を受けた学校は10校を超え、首都アクラにある私立の初等・中等学校の財務および経営能力が改善されました。さらに、このプロジェクトに付随するアドバイザー業務は、民間セクターにおいてひとつのスタンダードを示し、私立学校の経営環境改善に助力しました。

日本の民間セクターは IFC の重要なパートナーとなっています。2006 年半ばの時点で、IFC のポートフォリオには、日本の企業や金融機関からの 8 億 2,140 万ドルの出資・準出資と、融資 10 億ドル以上が含まれています。2006 年度の IFC のポートフォリオには、日本のスポンサー 51 件が関与するプロジェクトが 62 案件あり、それらは 29 ヶ国、37 セクターを網羅しています。



#### モザンビーク： フロンティア国への投融資を開始

日本の金融機関は、2006 年半ばの時点で、およそ 1 億 7,000 万ドルの B ローン（協調融資）を供与しています。契約調印額の合計では、日本の金融機関は B ローン参加金融機関の中で第 10 位にランクされています。2006 年度中、日本の金融機関はおよそ 4,260 万ドルの B ローンに調印しました。これは調印済み B ローン全体の 2.7% に相当します。

モザル・プロジェクトは、フロンティア国への投融資を成功させた画期的な例といえ、日本はこの国で重要な役割を演じました。1998 年に操業を開始したモザル・アルミニウム精錬所は、モザンビークで最大規模のプロジェクトでした。モザル精錬所は、三菱商事（株）と BHP ビリトン社、産業開発公社、モザンビーク政府が出資する合併会社です。このプロジェクトに IFC と JBIC の両方から資金が供与されました。また、モザル社の株主によって設立されたモザル地域社会開発トラストは、現地のコミュニティに大きなインパクトを与えました。このトラストは、地域の学校、HIV/エイズ・マラリア対策を支援したほか、母子ヘルスケア・センターの建設にも携わりました。さらに、地元企業の競争力を高めて、モザル・プロジェクトへのサプライヤーになったり、同国に存在する他のビジネス機会にも参入できるよう支援しました。モザル・プロジェクトは毎月 1,500 万ドルをモザンビーク企業との取引に費やしています。このプロジェクトによって直接生み出された雇用は 2,750 件、間接的にもおよそ 1 万件の雇用につながりました。モザル・プロジェクトが始まって以来、モザンビークの輸出収入は、それまでの 2 億 2,000 万ドルから 10 億ドル以上へとほぼ 5 倍に増大しました。このプロジェクトは 2003 年のモザンビーク国内総生産 (GDP) の 3.2% を占めたほか、同国の経済成長率 15% のうち実に 5% が同プロジェクトの貢献によるものです。



#### フィリピン： 水力と太陽光を組み合わせた発電の利点を実証

IFC とカガヤン電力会社 (CEPALCO) は、途上国初の大型水力・太陽光 (PV) の組み合わせによるグリッド（電力網）向け発電プロジェクトに共同出資しました。水力と太陽光を組み合わせた発電は、水力発電が必要発電容量の調整機能を提供するため、太陽光発電に必要な貯蔵用電池の設置を省くことができ、太陽光発電のコスト低減につながります。

そのため、フィリピンのミンダナオ島で実施されたこのプロジェクトは、水力発電と太陽光発電の組み合わせが環境面および経済面の双方で有益であると実証する重要な一例です。さらに同プロジェクトは、サプライヤーとなった日本企業が様々なプロジェクトをいかに支援できるかを示す例だとも言えます。住友商事（株）がこのプロジェクトの一括請負契約者となり、シャープ（株）が 1 メガワットの太陽光発電施設のモジュールを供給しました。この発電施設が成功裡に完成したのは 2004 年 12 月のことで、現在フルに稼働しています。太陽光と水力の両方による発電が技術面・経済面でどのような便益をもたらすかを評価するため、現在データが収集されつつあります。

#### 新興市場： 銀行と世界経済をリンクさせるための支援

IFC のグローバル・トレードファイナンス・プログラムは新興市場の貿易振興に重要な役割を担っています。このプログラムは、業務の最初の 15 ヶ月間に取引数 610 件、総額およそ 5 億 8,200 万ドルの取引を支援しました。そのうち 4 分の 3 は発展途上国の中小企業を対象としたものです。

このプログラムの最終受益者には日本の輸出業者も含まれています。同プログラムの保証額の 10% 以上は日本からの輸出品目向けです。加えて、(株)三菱東京 UFJ 銀行、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三井住友銀行の 3 行が、このプログラムの確認銀行の一部として協力しています。例えば、日本からのレバノン向け自動車輸出では、同プログラムは 70 万ドル相当の取引を支援しました。この輸出では、IFC が信用状を保証し、日本の金融機関が確認業務を行いました。

IFC はまた、途上国の現地銀行にアドバイザー業務と研修機会も提供しています。これは、現地銀行の貿易金融業務の能力向上のほか、大手コルレス銀行の世界的ネットワークと現地銀行をリンクさせるためのものです。日本はこのイニシアティブを支援した最初のドナー国で、現地銀行の研修という資金用途のため 100 万ドル近くを提供しました。

## グローバル・レベル： 確固としたプロジェクトファイナンス基準の設定

日本の大手銀行 3 行（（株）三菱東京 UFJ 銀行、（株）みずほコーポレート銀行、（株）三井住友銀行）は、世界各地の金融機関 51 行のグループに加わりました。各行は IFC の社会・環境基準に基づいて設定された「赤道原則 (Equator Principles)」を採用することで、各行が融資を行う民間ベースのプロジェクトにおいて環境・社会基準の維持に努めます。

### 赤道原則とは

- あらゆる産業分野のプロジェクトとプロジェクトファイナンスのアドバイザー活動に適用される。
- 特に、既存プロジェクトの改善や拡張が環境・社会に甚大な影響を及ぼす場合は、こうしたケースも対象とする。
- 環境・社会面の課題ですでに高い基準を設けている諸国には合理的な方法で適用される。
- 「同原則の定めた環境・社会面の政策や手続きを順守しようとし、または順守できない借入人がいるプロジェクトには直接融資を行わない」という公約を厳守する。
- この原則の実施に関する進捗報告書やパフォーマンス報告書を毎年提出する。
- 公開協議 (Public Consultation) の実施を義務付けることも含まれる。

「この新しい赤道原則は国際金融コミュニティに明確な基準を設定しており、私どもはこれを強く支持しています。これらの原則は、私どもの環境方針に欠かせない要素の一つと考えています」。

#### 畔柳信雄

(株) 三菱東京 UFJ 銀行 頭取

「2003 年 10 月に赤道原則を採択した初の邦銀であるみずほコーポレート銀行は、今回の新しい赤道原則を再採択することで、持続可能性という課題にさらに強いリーダーシップを発揮したと言えます。これは、IFC が自己のパフォーマンス・スタンダードを改め、それを採択したのと似ています」。

#### 斉藤 宏

(株) みずほコーポレート銀行 頭取・CEO

「当行は、持続可能な社会の実現がいかに重要かを認識し、そのうえで社会・環境の保全と企業活動を調和させることに今後も努力を続けていく所存です。赤道原則は、企業の社会的責任を果たそうという意志を改めて高めてくれるでしょう」。

#### 奥 正之

(株) 三井住友銀行 頭取・CEO



### 資金の申請

IFC の投融資を申請するための標準的な申請書というものはございません。新事業を設立したり、既存事業の拡張を図る企業や企業家の皆様は、IFC に投融資提案書を直接提出していただけます。プロジェクトの評価を行うかどうかを決めるため、IFC から詳細にわたるフィージビリティ・スタディか事業計画書の提出を求められることがあります。

プロジェクト提案書は IFC の産業担当局か現地事務所に提出することができます。IFC のウェブサイト ([www.ifc.org](http://www.ifc.org)) にて、提案書の提出先をどこすべきかにつき、各担当部局（現地事務所を含む）の活動をご参照ください。

IFC の投融資の対象となるには、プロジェクトが以下の条件を満たしている必要があります。

- IFC の加盟国である開発途上国に所在していること
- 民間セクター向けであること
- 技術面で適切であること
- 収益を上げる見込みが高いこと
- 現地地域社会に便益をもたらすこと
- IFC と投資受入国の環境・社会基準を満たしていること



### 協調融資への参加

IFC は、協調融資（B ローン）を通じて、商業銀行や他の金融機関が IFC 支援プロジェクトに融資参加する機会を提供しています。この場合、参加機関はプロジェクトの商業的信用リスクを全面的に共有する一方、IFC が記録上の貸付機関となります。また、ある国で通貨危機が発生したような場合、IFC は、債権者として外国為替に優先的にアクセスできるなど、国際開発機関として優遇措置を受けることができますが、この優遇措置は参加機関にも適用されず、また該当する場合であれば、参加銀行は、国別リスクに対応した貸倒引当金の準備規定からも免除されます。

協調融資（B ローン）プログラムは、資金動員という IFC のマンデートの布石として 1957 年に発足しました。それ以来、IFC は、世界 98 ヶ国から参加した合計 495 機関から、融資案件 752 件、総額 261 億ドルの資金を動員しました。2007 年 3 月 31 日現在の調印済みポートフォリオは、プロジェクト案件 139 件、総額 51 億ドルに及んでおり、世界 42 ヶ国から 135 行が参加しています。詳細については次のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.ifc.org/ifcext/treasury.nsf/Content/SyndicationandResourceMobilization>

日本の金融機関は、2006 年半ばの時点で、およそ 1 億 7,000 万ドルの B ローン（協調融資）を供与しています。契約調印額の合計では、日本の金融機関は B ローン参加金融機関の中で第 10 位にランクされています。2006 年度中、日本の金融機関はおよそ 4,260 万ドルの B ローンに調印しました。これは調印済み B ローン全体の 2.7% に相当します。

### IFC 投融資プロジェクトへの資機材およびサービスの提供（調達）

IFC はプロジェクトへの投融資だけに携わり、これらプロジェクトにおける調達プロセスについては一切関与しておりませんのでご了承ください。

資材調達の責任は、入札評価、契約授与など調達にかかる過程のあらゆる面で、プロジェクトを担当する現地企業が担っています。さらに、これら企業が入札プロセスに関する情報の窓口となっています。

IFC の投融資プロジェクトに対する設備や機器の供給に関心のあるサプライヤーは、以下のウェブサイトを検索されることをお勧めします。このウェブサイトには、IFC の理事会の審査を受ける前のプロジェクト案件が「プロジェクト情報の概要 (summary of project information)」の欄に公表されています。

<http://www.ifc.org/projects/recentdocuments>

IFC は世界銀行グループの調達ガイドラインを遵守します。マスター契約書が存在しない場合、小額の購入・調達については正式な競争入札なしで行われることがあります。世界銀行グループによるそのほかの購入活動については、可能な限り全てにおいて正式な競争入札が行われます。世界銀行グループの入札に関する情報と提案依頼書（20 万ドル以上）については以下のウェブサイト公表されています。

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/PROJECTS>



### IFC 投融資プロジェクトへのコンサルティング業務

世界銀行グループは、個人や企業に対し様々な種類のコンサルティング・サービスを発売しています。現在どのようなコンサルティング業務を募集しているかを掲載したデータベース、業務ガイドライン、オンライン登録方法については、以下のウェブサイトをご覧ください。<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/OPPORTUNITIES/0,,contentMDK:20062182~menuPK:95660~pagePK:95645~piPK:95672~theSitePK:95480,00.html>

提案依頼書や入札実施のご案内については、国連開発ビジネスのウェブサイト ([www.devbusiness.com](http://www.devbusiness.com))、dgMarket ウェブサイト ([www.dgmarket.com](http://www.dgmarket.com))、または世界銀行の E コンサルト・ウェブサイト (<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EPROCUREMENT/0,,menuPK:64140900~pagePK:64129434~piPK:64129655~theSitePK:395293,00.html>) にも掲載されていることがあります。

さらに、コンサルタントの方々は世界銀行グループのコンサルタント・データベースに登録することもできます。これらのデータベースは世界銀行グループの借入国、受益者、スタッフに利用されており、プロジェクト案件に携わるコンサルタントの主要リストと全員のリストが掲載されています。

[www.dgmarket.com/DACON](http://www.dgmarket.com/DACON) - 企業のみ対象

[www.ifc.org/tatf](http://www.ifc.org/tatf) - 企業および個人コンサルタント対象

なお、世界銀行グループのデータベースに登録しても、同グループから情報が送られてきたり、有資格者として認定されたことにはなりません。

**また、日本在住の方は IFC 東京事務所にお問合せいただくこともできます。**

有地 浩、東京駐在特別代表

平本浩一、同副代表、投融資担当官

IFC 東京事務所

電話：+81 (0)3 3597 6657

ファックス：+81 (0)3 3597 6698